

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和2年7月31日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 滋賀県彦根市西今町1番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社平和堂 代表取締役執行役員 平松 正嗣					
主たる業種	各種商品小売業				細分類番号	5 6 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	2014年～2016年度の排出量の平均を基準として、2019年度の温室効果ガスを3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	支配人または店長を店EMS責任者とする環境マネジメントシステムの推進体制を基に、他のEMSの取り組みと合わせて推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	23,634.4 トン	22,888.0 トン	22,077.4 トン	20,864.0 トン	-7.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	23,033.9 トン	22,248.0 トン	21,437.4 トン	20,213.7 トン	-7.5 パーセント	
	実績に対する自己評価	省エネ対応の設備投資等により、排出量は削減できている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売場面積kg-CO ₂ /㎡)	182.89	188.22	198.48	193.22	5.70 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		実績に対する自己評価	売場面積に対してのエネルギー使用量が多いため、原単位では削減できていない。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		94.0 パーセント	94.0 パーセント	94.0 パーセント	94.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	空調、冷蔵・冷凍機器の温度設定管理の徹底とメンテナンス					
	(30)年度	空調、冷蔵・冷凍機器の温度設定管理の徹底とメンテナンス					
	(31)年度	空調、冷蔵・冷凍機器の温度設定管理の徹底とメンテナンス					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自家用車での通勤は公共交通機関が不便な場合のみ許可する。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	従業員駐車場の確保の兼ね合いもあるので、一定の効果はある。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・従業員とその家族による森林保全活動「平和の森づくり(京阪エリアは京都湯船森林公園)」を年2回実施し、152名が参加、自然環境の保護・向上に努める。 ・子どもたちへの環境学習として「平和堂エコピースクラブ」を開催し、京都府内では1,616名の児童が参加。 ・ごみの減量と資源の節約に関するリサイクル活動(店頭回収)の推進。						
特記事項	第二計画期間からの超過削減量1930.3トンのうち、第1年度640トン、第2年度640トン、第3年度650.3トンを差し引く						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。